

院内感染防止への取り組みについて

明生病院では、患者様に安心して医療を受けて頂けるよう院内感染防止を病院全体として取り組み、院内感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行っております。また、以下の取り組みを実施しています。

- 1、医師・看護師・薬剤師・検査技師を含めた多職種からなる感染対策委員会を設置し、毎月1回会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。
- 2、感染対策チーム(ICT)を設置し、感染防止の実務を行います。
- 3、職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術向上を図るため、マニュアルを各部署に配備し、全職員対象とした研修会を年2回以上行っています。
- 4、抗菌薬の使用状況を監視し、主治医と話し合い、より適正な抗菌薬投与を行っています。
- 5、職員が誤って血液が付いた針で自分をさすこと等を防止するため、安全機材の導入、防護用具の設置を行っています。
- 6、院内感染が疑われる事例の発生時には、感染対策の徹底、疫学的調査を行い感染拡大の防止を行います。また必要に応じて他医療機関や保険所と速やかに連携し対応します。
- 7、大阪市立総合医療センターおよび近隣の医療機関と年4回以上カンファレンスを行い、情報共有、相互監視を行っています。
- 8、感染症が流行する時期は、ポスター等の掲示物で情報提供を行います。